

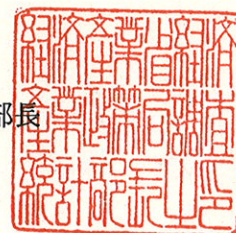
経済産業省

平成 20・09・17 統部第 1 号

平成 20 年 9 月 19 日

社団法人日本建設機械化協会 会長 殿

経済産業省経済産業政策局調査統計部長



平成 20 年度調査票提出促進運動に関する広報の依頼について

経済産業省が実施する各種統計調査につきましては、常々格段のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当省が実施する各種統計の集計結果は、我が国の経済・産業の動向を示す基礎資料として広く各方面で利用され、また、その重要性もますます高まってきております。

つきましては、統計調査に対する国民各位の一層の御協力を頂くため、10月から12月中に発行されます貴法人の発行誌（紙）並びにホームページに、別添「調査票提出促進運動について」を掲載頂く等、会員各社への調査協力要請に御協力をお願いいたします。

なお、本件「調査票提出促進運動」は、「統計の日」（10月18日）を中心とした統計の普及・啓発のための広報活動の一環として実施しているものです。

【本件に関する問い合わせ先】

経済産業省経済産業政策局調査統計部

総合調整室調整グループ 花澤

電話：03-3501-1511（代表）

2831～2832（内線）

平成20年度調査票提出促進運動について

経済産業省経済産業政策局調査統計部

経済産業省経済産業政策局調査統計部が実施する各種統計調査につきましては、平素より御協力頂き、厚く御礼申し上げます。

皆様より提出された調査票は、当部において集計・加工・分析をした上で公表され、国・地方公共団体の行政施策の基礎資料、商工鉅業における企業経営資料として、さらには諸研究のための貴重なデータとして広く利用されております。また、社会経済の急激な変化や国民生活の多様化などに伴い、経済活動の現状を正しく見極める指標として、統計の果たす役割は一層重要性を増しております。

しかしながら、調査を取り巻く環境の悪化により、調査票の未提出、提出期日遅延、記入漏れ等の増加により、調査の使命である信頼性の高い調査結果を早期に公表するということが困難な状況にあります。

このため、経済産業省では、調査環境の変化に対応した調査内容の見直し等により報告者の記入負担の軽減に常々努めるとともに、調査対象企業・事業所に御理解と御協力を得つつ、調査を円滑に実施するため、各事業団体等加盟の調査対象企業・事業所のうち調査票の未提出等の事業所に対して改めて調査票提出の依頼を行う「調査票提出促進運動」を、毎年「統計の日」（10月18日）を中心として実施しております。

調査を取り巻く環境が悪化する中、より精度の高い統計を作成するためには、皆様の御協力により正確な調査票を所定の期日までに提出していただくことが何にもまして重要であります。

引き続き皆様の御理解を賜り、調査票の提出に御協力下さいますようお願い申し上げます。

【平成21年4月よりオンラインシステムが変わります】

現在ご利用いただいております新世代統計システムは、平成21年4月よりデジタル証明書の更新タイミングを迎えた客体の皆様から順次、新システム（政府統計共同利用システム）へ切り替えて頂きます。

円滑にシステムの変更ができるよう、御協力お願い申し上げます。

※ 政府統計共同利用システムについては、経済産業省ホームページで紹介しておりますので、是非御覧下さいますようお願い申し上げます。（10月中旬頃掲載予定）

URL：<http://www.meti.go.jp/statistics/index.html>